

令和6年1月11日

農家組合の皆さま

三芳町役場観光産業課

令和5年度「省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業」のご案内について

日頃より町の農業行政にご理解、ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、別添の「省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業」につきまして、埼玉県より周知依頼がありました。別紙チラシをご覧のうえ、ご要望のある方は、令和6年2月2日(金)までに観光産業課までご連絡ください。

なお、本補助金につきましては、補助対象者となる生産者や補助対象範囲等の要件がありますので、ご承知おきください。

詳細につきましては、別紙のチラシをご覧ください。

記

1. 補助金名称
省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業

(問合せ先)

三芳町役場観光産業課 農業振興担当
TEL:049-258-0019(内線 212)